

## 【公益事業】

### 1 横浜市総合リハビリテーションセンター診療所

#### (1) 運営方針

外来診療・入院診療・機能訓練・外来療育・医学的検査・調剤等を行い、リハセンター各部門が必要とする医学的リハビリテーションサービスを提供します。また、各部門と連携し、在宅リハビリテーション事業、研修事業、福祉機器の研究開発事業等に、診療所の専門職を活用します。

昨年度に引き続き、利用者の多様なニーズに応じていくとともに、地域医療機関との連携や医療サービスの向上に努め、在宅生活への継続した支援を行います。

さらに、増加する発達障害に対応し、高機能発達障害及び小学校期から中学校期にかけての学齢期の障害児に対する支援の強化を図ります。また、高次脳機能障害への取り組みをさらに充実させ、プログラムを開発するなど支援体制の強化を図ります。

#### (2) 平成 23 年度における重点的な取り組み

ア 高次脳機能障害者に対する診療体制を強化し、プログラム内容をさらに拡充します。

イ かつて入院病棟を利用していた脳血管障害の方々へのフォローアップ体制を整備し、短期メンテナンス入院等、ニーズに応じたサービスを提供できるようにします。

ウ 高機能発達障害に特化した新たな初期療育プログラムを導入し、早期介入システムの再構築を行います。

エ 精神発達障害及び運動発達障害に対する学齢前期から学齢後期に至る支援体制を整備し、アクセスビリティを高めます。

#### (3) 事業内容

##### ア 外来診療（診療科目）

利用者が必要とする医学的診断や治療を行うほか、障害者更生相談所の医学判定・心理判定業務に協力します。開設科目は次のとおりです。

- ・リハビリテーション科
- ・整形外科
- ・発達リハビリテーション科
- ・発達神経内科
- ・発達精神科
- ・内科
- ・泌尿器科
- ・眼科
- ・耳鼻咽喉科
- ・精神科
- ・歯科

##### イ 入院診療（ベッド 19 床）

利用者の機能維持・改善を図るための集中的な機能訓練、手術後の医療管理及び指導を実施します。親子入院に対しても様々な専門職がチームとして関わることにより、親子それぞれに必要な療育・支援を実施します。さらに、退院後も継続したフォローアップを実施し、在宅生活を維持できるよう地域との連携を強化します。

##### ウ 機能訓練

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、体育指導員が、リハセンター各部門と密接に連携をとりながら小児から高齢者までの多岐にわたるニーズに応え、評価・訓練を実施します。

#### エ 外来療育

乳幼児から学齢児まで、障害に応じた個別指導や集団指導、保護者向けのセミナー等、様々な支援形態を提供します。利用児本人に対しての評価・指導及び保護者への支援に重点を置き、事業を展開します。さらに、地域生活支援の質を高めるため、区福祉保健センターや幼稚園・保育所、学校等の地域の関係機関との連携を強化します。また、本人・保護者それぞれに、こころの健康を回復・増進することを目的として、心理カウンセリングを行います。

#### オ 手術の実施

成人・小児に対し、二次的な障害を予防、軽減するための手術を実施します。

#### カ 医学的検査・調剤

診断・治療効果の判定に必要な医学的検査、医薬調剤及びその情報の提供を実施します。また、入院患者・障害者支援施設利用者への適正な服薬指導に力を入れます。

#### キ 歯科衛生指導

障害児者に対する外来診療での歯科治療の他に、歯科検診・歯科衛生指導等を実施します。

#### ク 医療福祉相談

制度の活用を始め、多岐に渡る様々な相談にソーシャルワーカーが応じ、社会生活上の課題解決に努めます。

#### ケ 診療研究会

診療技術の向上を図るため、外部講師を招いて診療研究会を開催します。